

教育民生委員会記録

開会年月日	令和元年 10 月 8 日
開会時刻	午前 10 時 27 分
閉会時刻	午前 10 時 36 分
出席委員名	◎浜口和久 ○辻 孝記 宮崎 誠 久保 真
	楠木宏彦 野崎隆太 福井輝夫 藤原清史
	中山 裕司 議長
欠席委員名	なし
署名者	宮崎 誠 久保 真
担当書記	野村格也
審査案件	議案第 51 号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
説明員	病院事業管理者、経営推進部長、経営推進部次長、経営企画課長、 経営企画課副参事
	ほか関係参与

審査経過

浜口委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、久保委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、本日 10 月 8 日の本会議において審査付託を受けた「議案第 51 号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」を審査し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時27分

◎浜口和久委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名は委員長において、宮崎委員、久保委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、「議案第51号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」であります。

お諮りいたします。審査の方法については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【議案第 51 号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について】

◎浜口和久委員長

それでは、「議案第 51 号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

それでは幾つか質問させていただければと思います。この会期中の委員会においてですね、これに関わる報告があったんですけども、本日条例改正が出てくるということでその時はあえて質問を控えさせていただいた次第なんですけれども、今回の条例改正ですね、新しく呼吸器外科が設置されるということで、お医者さんが常勤に変わるというような話で聞いているんですけども、この要因によってですね、お医者さんの人数というか、増減は最終的に何人になるかをちょっと教えていただければと思います。

◎浜口和久委員長

病院経営企画課長。

●奥田病院経営企画課長

医師数についてお答えさせていただきます。今年度の4月現在で常勤医が45名、それから研修医が8名の53名でした。10月現在におきましては、常勤医が45名、それから研修医が7名の52名です。11月1日から呼吸器外科の医師が来ていただくことで、4月同様の53名になるということです。以上です。

◎浜口和久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。研修医の方が1名辞められて、新しく常勤医がふえて46名になるというような理解ですね。今回お医者さんの増減というのは、研修医1名がどのタイミングで辞めたかとちょっとわからないのであれなんですけども、当初の予算とか経営に対して与える影響等もしあれば教えていただきたいんですけども。どれぐらいの経費がふえる話なのか、それとも収益がどれぐらい上がるかとか、そんな話がもし今の時点でわかれば。予測値で結構ですので。

◎浜口和久委員長

病院経営企画課副参事。

●西井病院経営企画課副参事

予算に対する影響でございますけれども、現時点では、全国平均でありますとか他の病院施設の実績等々はございますけれども、まだ今度来ていただける先生と、どれくらい入院患者が持てるのか、またどれくらい外来患者を診れるのかっていうところが、まだ詳細な詰めができておりませんので、現状では、だいたいどれくらいの見込みっていうものも、収入支出両方ですけども、ちょっとまだ出せていないというような状況でございます。

◎浜口和久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

もう一点教えてください。これ、改正に当たって新しく診療科がふえるということで、単純に今まで20となっていたのが21に条例改正ではなっているんですけども、診察の部屋の数であるとか、もしくは病院の動線とか機械とかであるとか、そういったことの関係で、11月1日時点でもし開設しようと思うと、何かしらの工事であったりとか、そういったものの対応があるのかどうなのかっていうのが出てくると思うんですけども、補正予

算って今回の議会には少なくとも出てないと思うんですけども、そのあたりは今どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

◎浜口和久委員長

病院経営企画課副参事。

●西井病院経営企画課副参事

設備の変更につきましては現状のままいくことが可能です。また、医療機器のほうにつきましては大型の医療機器が必要ではございませんので、現在の予算の枠の中で進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎浜口和久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。1点、少し僕の意見を申し上げさせていただきたいと思うんですけども、先ほど経営に関する影響で、今の時点では数字としての予測は立ててないというふうな話があったんですけども、あくまでも公営企業という企業会計という視点で見たときに、今回の呼吸器外科の新設でどうのこうのっていうような話ではないんですけども、例えばこの新設をすることによって、病院が大きな会計的なマイナスが発生する可能性があるのかもしれないし、逆にプラスの可能性もあるのかもしれないっていう時に、私は本来企業であれば、判断材料になるのかなっていうふうに思っております。そういうことは当然ないにしても、同じ科目の診療科のお医者さんをたくさん集めても経費ばっかかかるだけで実際意味がないときもあるかもしれませんし、逆にちょっと赤字になるかもしれないけども、結果として3年後なり5年後なりにはこういう形になるもので、どうしても今は経営としてはマイナスとなるけども入れたいんですっていうような話があるかもしれませんし、逆にその短期で見たときに大変な収益があるもので、少々お医者さんにお金を余分に払ってでも来てほしいっていうケースもあるかもしれませんし、そういった経営に関するプラスとかマイナスとかそういった情報も、先ほど最初に言いましたけれども、僕は本来こういったときは審査対象になると思ってますので、やっぱりこの条例、賛成すべきか反対すべきかっていうときに、当然ながら出したら賛成してもらえるやろって話で出しているわけではないと思っているので、やっぱ議会側にそういった賛成・反対を考えるときの材料の一つとして、本当にきっちりとしたものでなくても、こういうふうな形で恐らく収支が動くであろうという、あくまでも予測ですけども、というような形で出していただくとちょっとありがたいなと思うんですけども、そのあたり一度御答弁いただければと思います。

◎浜口和久委員長

病院経営企画課副参事。

●西井病院経営企画課副参事

今後、またこのように新たに診療科が開設しますとか、医師が大量に来た場合につきましては、そのように何かお示しできるようなものを検討していきたいと考えておりますのでよろしく願いをいたします。

◎浜口和久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。今の時点で収支計画、今回に関しても完璧なものを出せと言うつもりはないんですけども、あくまでも企業会計という収支のプラスとかマイナスとか、最終的に企業としてどういうふうに動いていくのかっていうのが病院に関しては問われているところもあるということだけは認識をいただければと思います。結構です。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、経済性の問題で発言がありましたけれども、条例3条を見せていただきますと、企業の経済性を発揮するというのと、もう一つ、公共の福祉を増進すると、この二つの目的があるんだなと思うんです。いずれもやはりこれ、推進しなければならないわけで、今度の新しく増設される診療科目はですね、肺がんなどに対応できるというようなことになってますんで、そういう面です、まさにこの公共の福祉を増進するという面で非常に重要なことだと思うんですけどね、そのような意見だけ述べさせていただきます。

◎浜口和久委員長

意見だけでよろしいですか。

○楠木宏彦委員

はい。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようでありますので、以上で、議案第51号の審査を終わります。続いて、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第51号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

御苦労さんでございました。

閉会 午前10時36分

上記署名する。

令和元年10月8日

委員長

委員

委員